~~~~~~

午前10時00分 開議

○議長 (横井良隆君)

ただいまの出席議員数は12人です。定足数に達していますので、ただいまから本日の 会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

日程第1、一般質問を行います。

各質問者の発言時間は30分以内といたします。

なお、質問形式は一問一答方式となっていますので、質疑応答は簡潔に行っていただきますようお願いを申し上げます。

質問者は、7番吉原経夫君、4番林 哲秀君、6番後藤田麻美子君、11番浅里周平君、 5番折橋盛男君の順に行っていただきます。

7番吉原経夫君の一般質問を許します。

- ○7番(吉原経夫君)
 - 議長。
- ○議長 (横井良隆君)

7番吉原経夫君、どうぞ。

○7番(吉原経夫君)

7番吉原経夫でございます。一般質問をさせていただきます。

1、高齢になって車を運転できなくなったり、自転車に乗れなくなっても病院やお店に一人で行けるように地域交通を充実させるべきではないかと題して質問させていただきます。

多くの町民の方々から、今は車を運転できたり自転車に乗れるので困らないが、それができなくなったら病院・クリニックやお店にどのようにして行くのかという声をお聞きしました。実際に今困っている方の声も何人かお聞きしております。大治町内には名鉄バスと市バスが運行しており、海部津島地域の中では便利な方であるといえますが、町内全域が便利であるとは決していえないのが現状です。町福祉巡回バス、あま市民病院バス、あま市巡回バスや介護タクシー、福祉有償運送なども含めて今後の地域交通のあり方を検討する必要があるのではないでしょうか。有識者も交えて地域交通政策を検討する委員会を立ち上げたらどうでしょうか。

2、スポーツセンターの開館日をふやしてはどうかと題して質問をさせていただきます。

現在、スポーツセンターは祝日の翌日を閉館しています。近年、利用者がふえてきて

おります。祝日の翌日も開館する考えはないのでしょうか。

3、生活保護基準がことし10月から改定される予定だが、それに応じて町民サービス が後退しないようにすべきだと思うがどうかと題して質問をさせていただきます。

生活保護基準がことし10月から改定される予定です。これによって生活保護受給額が減額になるなどの大きな影響があります。この生活保護基準の改定は生活保護受給世帯のみならず、この基準に連動もしくは参酌することなどによって生活保護受給世帯以外にも影響が及びます。この生活保護基準に連動もしくは参酌することになっている町の規則などの規定にはどんなものがあるのでしょうか。厚生労働省は準要保護者に対する就学援助などの制度に対して、この影響を受けないよう各地方自治体で判断していただくとしております。町として生活保護基準改定の影響を受けないよう、規則などの規定を改定すべきだと考えますがどうでしょうか。

4、町として自殺対策をもっと推進すべきであると考えるがどうかと題して質問させていただきます。

大治町では、保健センターの施策の中で毎年対象を絞って自殺対策事業を行うなど自 殺対策を進めています。今までどのような施策を行ってきたのでしょうか。また、今後 どのような計画で進めていくのでしょうか。厚生労働省はゲートキーパーの養成を進め ています。このゲートキーパーは自殺の危険を示すサインに気づき、悩んでいる人に気 づき、声をかけ、話を聞いて必要な支援につなげ、見守るなどの適切な対応を図ること ができる人のことで、いわば命の門番とも位置づけられる人のことです。町としてゲー トキーパー養成講座を行うなど自殺対策をもっと推進すべきだと考えますがどうでしょ うか。

以上、1回目の質問を終わらせていただきます。

○町長 (村上昌生君)

議長。

○議長 (横井良隆君)

町長、どうぞ。

○町長(村上昌生君)

それでは、順次お答えさせていただきます。

まず第1点目、有識者を交えて地域交通施策を検討する委員会を立ち上げたらどうかというご質問でございます。

自治体が地域交通政策を検討する場として考えられますのは、道路運送法に基づく「地域公共交通会議」やあるいは地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づく「法定協議会」であると思われます。議員のおっしゃるとおり、本町というのは比較的地域交通が便利な地域だと私も認識をしております。今のところ地域公共交通会議や法定協議会を立ち上げる予定はありませんのでよろしくご理解をいただきたいと思います。

2番目の質問につきましては教育長の方からお答えさせていただきます。

○教育長 (平野香代子君)

議長。

○議長(横井良隆君)教育長、どうぞ。

○教育長(平野香代子君)

2点目のスポーツセンターの開館日をふやしてはどうかというご質問を頂戴しております。

現在、スポーツセンターでは5月の連休を昨年度より試行的に開館をしております。 今後の方向性につきましては管理体制も含めて検討していきたいと考えております。よ ろしくお願いします。

- ○町長(村上昌生君)
 - 議長。
- ○議長(横井良隆君)
 町長、どうぞ。
- ○町長 (村上昌牛君)

3点目の質問でございますが、生活保護基準がことし10月から改定されるとは聞いておりますが、現時点でどのように改定されるかまだ発表がされておりませんので詳細については把握をしておりませんが、あくまでも新聞報道によれば都市部と地方、あるいは世帯構成でそれぞれ見直しが図られ、減額になるケース、あるいは増額になるケースもそれぞれあるように聞いております。大治町の場合はどういう場合が想定されるかというのはまだ不明であります。

生活保護基準による施策としましては、障害者に対する福祉サービス事業を初めとして保育所運営費保護者負担金、各種検診など多くの事業を実施しております。生活保護の基準はおおむね5年ごとに検証されて必要に応じて基準の改定が行われるものであります。町としましては、過去において生活保護基準の改定にあわせて規則等の改定は行っておりません。今回も改定する予定は今のところございません。

もう1点、教育長の方からもお答えをさせていただきます。

- ○教育長(平野香代子君)
 - 議長。
- ○議長(横井良隆君)教育長、どうぞ。
- ○教育長(平野香代子君)

教育委員会が所管する制度におきまして、生活保護基準を参酌しているものにつきましては大治町就学援助費支給要綱というものがございます。教育委員会といたしまして

も生活保護基準の改定にあわせまして要綱の改定は行っていないため、今回も改定する 予定はございませんのでよろしくお願いいたします。

○町長 (村上昌生君)

議長。

○議長(横井良隆君)

町長、どうぞ。

○町長 (村上昌生君)

それでは4点目の質問でありますが、本町ではこれまで高齢者や産婦を対象とした「うつ予防対策」、教員を対象とした「児童生徒の自殺予防」、防災ボランティア等を対象とした「災害時のメンタルケア」などを実施してまいりました。今後の自殺対策につきましては平成28年の自殺対策基本法改正、翌年の自殺総合対策大綱でも「誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指して」が閣議決定され、自治体に自殺対策計画の策定が義務づけられました。当町においても平成30年度に計画を策定してまいります。その中で教育・保健・福祉・産業等の担当及び関係機関との連携、関係施策の連動を図りながら、町民の命を守り、生きる支援へとつながる計画となるように検討をしてまいります。

また、ゲートキーパーにつきましては、自殺のサインに気づき適切な対応が図ることができる重要な人材と認識をしております。町民、施設職員、医療機関職員等、より多くの方にゲートキーパーとなっていただけるような大治町自殺対策計画の中で取り上げていきたいと考えております。

○7番(吉原経夫君)

議長。

○議長 (横井良隆君)

7番吉原経夫君。

○7番(吉原経夫君)

1番目から順番に質問をさせていただきます。今、地域交通のあり方を検討する委員会、法的には2種類あります。その2つについてはやるつもりがないということであります。私は法的な委員会を立ち上げろと言っているわけではございません。法的な委員会ですとバス、電車などが中心になります。それ以外の福祉巡回バス、また福祉有償運送なども含めてトータルで考えるべきではないかという提案でございます。ですから、そういう法的なものではなく大治町としてそういう必要性を認めて独自に、独自にというか開いていく必要があるのではないかという質問でございます。その点に関してはどうでしょうか。

○企画課長(水野泰博君)

議長。

○議長 (横井良降君)

企画課長、どうぞ。

○企画課長 (水野泰博君)

法的なものでないものというお話ですが、やはり自治体が有識者様とか事業所さんと かを交えて行うような会議でございますと、やはり法的な、先ほど言いました地域公共 交通会議、法定協議会で行っていくのがよろしいかと思っております。以上です。

○7番(吉原経夫君)

議長。

○議長 (横井良隆君)

7番吉原経夫君。

○7番(吉原経夫君)

今、法的なものについてはやらないし、法的なものでないものはやらないという行政側の答弁でございます。言われておることがわからないわけでもございませんが、ただ、だったら今多くの町民の方から「今は車を運転できたり自転車に乗れるので困らない。でも将来どうなっていくのか」という不安の声、もう何人か聞いているんですよ。これは議員、私のみならずほかの議員の方も聞いている話なんですよ。行政としてそういう声にどうやって答えていくのか。対案がないんですよ。委員会を開かない。それはそれでいいです。だったらこの声をどうやって受けとめて施策に生かしていくのか、その点の答弁をお願いいたします。

○企画課長(水野泰博君)

議長。

○議長 (横井良隆君)

企画課長、どうぞ。

○企画課長(水野泰博君)

いろいろなお声があると思いますが、例えば福祉に携わるようなところであれば各福祉の方で担当されているところでの検討が必要になると思います。先ほどもお話ししましたが、大治町内にはある程度名鉄バスとか市バスとか通っております。さらに福祉巡回バスが2コース巡回しておるような状況でいわゆる交通空白地域と言われますが、地方ではバス停から約500メートル半径というようなことも示されているものもございます。そういったものを見ていただきますと大治町はその空白地域には当たらないと考えておりまして今のところ考えていないということでございます。以上です。

○7番(吉原経夫君)

議長。

○議長 (横井良隆君)

7番吉原経夫君。

○7番(吉原経夫君)

バス停まで500メートル等々いろいろ基準はあると思います。ただですね、町民の方の 声としては中村日赤に通院するのに交通手段がない。今、あま市民病院バスが通ってい ますから行きは行ける。帰りは名鉄バス中村公園のバス停まで歩いていかなきゃいけな い。大変だという声も聞いております。そういう場合、介護タクシー、福祉有償運送な どの方法もあるわけですが、一般会計当初予算の中で福祉有償運送の協議会等々を開か れる予算が上げられていたわけですが、福祉有償運送について今町内の状況はどうでし ようか。

○民生課長 (加藤 謹君) 議長。

○議長(横井良隆君)民生課長、どうぞ。

○民生課長(加藤 謹君)

福祉有償運送でございます。こちらは公共交通機関等を利用することが困難な方にNPO法人等がサービスを行うものということで予算の方も計上しておりますが、現在のところまだ申請されている法人等はございません。ただ、先月に1件問い合わせがございまして本年の5月か6月ごろに実施したいという旨の話はありました。以上です。

○7番(吉原経夫君)

議長。

○議長 (横井良隆君)

7番吉原経夫君。

○7番(吉原経夫君)

今、大治町を区域とする福祉有償運送、そういう声が上がっているという話でございます。現在、大治町を営業区域とする福祉有償運送はないわけです。ということは、大治町民は福祉有償運送を利用することはできないんでしょうか。

〇民生課長 (加藤 謹君)

議長。

○議長 (横井良降君)

民生課長、どうぞ。

○民生課長(加藤 謹君)

福祉有償運送ができるよう、こちらの方は要綱等を整備して受け付けの方はできる準備はしておりますので、申請があればその手順に沿って許可を出せる準備はできております。以上です。

○7番(吉原経夫君)

議長。

- ○議長(横井良隆君) 7番**吉**原経夫君。
- ○7番(吉原経夫君)

福祉有償運送について少し理解していただきたいと思うんですが、例えば町民の声が多い中村日赤に行く場合、大治町を営業区域としていなくても中村区を営業区域としている福祉有償運送だったら利用できるわけです。つまり、大治町民も利用できるんです。そういうお知らせを新たにやること、それは必要なことです。ただ、既存でも今でもできることがあるんです。それをもう少し行政側は調べて町民の方にPRしたらどうですか。どうでしょうか。

- 〇民生課長(加藤 謹君) 議長。
- ○議長(横井良隆君)民生課長、どうぞ。
- ○民生課長(加藤 謹君) 広報等で周知していきたいと思っております。
- ○7番(吉原経夫君) 議長。
- ○議長(横井良隆君) 7番**吉**原経夫君。
- ○7番(吉原経夫君)

福祉有償運送ですね、中村区を営業区域とする民間事業者さんをちゃんと紹介するというふうに考えてよろしいんでしょうか。

○議長 (横井良隆君)

暫時休憩といたします。

~~~~~~ ○ ~~~~~~ 午前10時17分 休憩 午前10時19分 再開 ~~~~~~~ ○ ~~~~~~

○議長 (横井良隆君)

休憩前に引き続き会議を開きます。

- ○福祉部次長兼保険医療課長(伊藤美紀雄君) 議長。
- ○議長(横井良隆君)福祉部次長兼保険医療課長、どうぞ。
- ○福祉部次長兼保険医療課長(伊藤美紀雄君)

大変失礼しました。広報云々等の啓発以前の問題として、基本的には運送の出発地あるいは到着地いずれかが大治町内の区域にあるということでございますので、たまたま今のお尋ねにつきましては中村区というようなお話の引き合いが出されたと思いますが、そういう業者さんがまだ町内には、そういう区域をやるという業者さんはおりません。他の市町からの大治町に区域を広げてやるというお話も今の段階ではお聞きはしておりませんのでよろしくお願いいたします。

- ○7番(**吉**原経夫君) 議長。
- ○議長(横井良隆君) 7番**吉**原経夫君。
- ○7番(吉原経夫君)

福祉有償運送ですが、発地あるいは着地どちらかが営業区域であれば利用できるんです。だから、大治町から中村日赤に行きます。中村区です。中村区が着地になっている。営業区域になっていれば利用できるんです。だから、そこら辺はもう民間業者からお聞きしております、僕。大治町民でも利用できるよと。今の話だと利用できないという話でしたがそうじゃないんです。利用できるんです。だから、私が言いたいのはいろんな制度があります。もっと調べていただいて、新たに何か地域公共についての会議はやらないと、それはわかります。やらないのは仕方がない。今できるところを一つずつ調べてそれを町民の方に広報したらどうですかということなんですよ。

一つ提案があります。来年度予算の中で乳幼児期の子育てに関する情報を集約した子育てガイドブックを作成するとあります。印刷製本費で16万8000円の予算が立てられています。同じようなものを高齢者のこういう交通問題についてつくったらどうですか。名鉄バス、市バスについては皆さんご存じです。まだ福祉巡回バスは知っている方も多い。でも、あま市民病院バスですとかそういう制度を知らない人も多い。福祉有償運送はもっと知らないと思います。こういうのを全部調べて今使えるものを調べて、それをアピールするガイドブックを作成したらどうでしょうか。町長、どうでしょうか。

○町長(村上昌生君)

議長。

○議長(横井良隆君)町長、どうぞ。

○町長 (村上昌生君)

ガイドブックの件についてはお聞きしておきますが、大治町は議員も認めておられるように非常に交通の便利のいい地域なんですね。名古屋に出られるのも非常に便利のいい地域。そして福祉巡回バスも大治町は回しております。そして、福祉タクシーについても我々はもう既に検討しておりますが、なかなか引き受けていただける業者がないと

いうことで今まだまだ折衝中であります。基本的に大治町民が困ったときに病院に行けるようなそんな利用の仕方、そして帰ってくるときも大治町が着ですから連れてきていただける、そういうようなものを福祉タクシーとして考えております。大治町内で福祉タクシーの事業、これについては何年も前から既に検討はしておりますが、いまだ引き受け手がないというのが現状でございますのでよろしくご理解をいただきたいと思います。

- ○7番(**吉**原経夫君) 議長。
- ○議長(横井良隆君) 7番**吉**原経夫君。
- ○7番(吉原経夫君)

今、福祉タクシーじゃなくて福祉有償運送の町長の回答だと思いますが、当然大治町の民間事業者さんにやってもらうのが一番いいんです。でも、民間事業者さんがなくても中村区へ行くには中村区の営業区域として民間事業者さんを利用できるわけなんですよ。また、介護タクシーについても町内でやっておられるところあります。そういうのをどれぐらい調べられたのですか。現状どれだけ把握されておられるんですか、行政側。どうでしょうか。

○議長 (横井良隆君)

暫時休憩といたします。

~~~~~~ 〇 ~~~~~~ 午前10時24分 休憩 午前10時24分 再開 ~~~~~~ 〇 ~~~~~~

○議長 (横井良隆君)

休憩前に引き続き会議を開きます。

- ○民生課長 (加藤 謹君) 議長。
- ○議長(横井良隆君)民生課長、どうぞ。
- ○民生課長(加藤 謹君)

介護タクシーでございます。こちらは介護保険の適用のサービスとなります介護保険タクシー、それと福祉タクシーこの2種類ございます。介護タクシーにつきましては、お調べしたところつばめタクシー、それから福祉タクシーこちらは中川区の方にあるんですがこういった事業者がある。それから、福祉タクシーにつきましては町内の大治の里こちら1カ所と名鉄タクシー、新川タクシーでございます。以上です。

○7番(**吉**原経夫君) 議長。

○議長(横井良隆君)7番吉原経夫君。

○7番(吉原経夫君)

ちゃんと調べられていればそれをまとめて町民にアピールすることが必要じゃないかと思うんですよ。名古屋市もそういう高齢者向けのタクシー、そういうのをちゃんと暮らしの情報ということで出してPRしております。せっかくそういう情報をつかんでいるんだったらそれを町民の方にお知らせしていく。ガイドブックまでいかないにしてもある程度そういうチラシなどをつくるなりそれが行政の仕事じゃないかなと私は思うんですが、その点町長どうでしょうか。

○町長(村上昌生君)

議長。

○議長(横井良隆君)町長、どうぞ。

○町長 (村上昌生君) PRできるものについては、PRさせていただきます。

○7番(吉原経夫君)

議長。

○議長(横井良隆君) 7番吉原経夫君。

○7番(吉原経夫君)

とにかく私としては地域交通を考える会議が必要だと思いますが、町がやらないというのはある程度仕方がありません。しかし、今やっているところ、今利用できるもの、これはきちっと調べていただいてひとつチラシなり冊子なりつくっていただいて町民にお知らせする。それを町長に切にお願いして2番目の質問にいきます。

2つ目、スポーツセンター。今教育長の答弁の中で検討していきたいということは、 どういうふうに検討していきたい、どのように検討していくのでしょうか。もう少し詳 しく教えていただけませんか。

○町長(村上昌生君)

議長。

○議長(横井良隆君)町長、どうぞ。

○町長 (村上昌生君)

これは我々の人員の配置の問題であります。これは議員に一般質問される前から既に

私どもは検討に入っておりまして、これ人員の配置の問題がありますので今すぐにどのようにするかは具体的に申し上げられませんが、人の配置は必要でありますのでこれは検討させていただきます。

○7番(吉原経夫君)

議長。

○議長 (横井良隆君)

7番吉原経夫君。

○7番(吉原経夫君)

だから、検討するというのは今ゴールデンウイークはやっていると。それはずっと続けるという意味の検討なのか、祝日の翌日も全て開館していくという意味の検討なのかがそれがちょっとわからなかったんです。人の配置はわかります。だから、どちらの点の検討なのかと。今試行的にやっているゴールデンウイークの祝日の翌日をやっているのをずっと続けていく検討なのか、もしくはいや全体の祝日の翌日はやっていくのか、そこら辺どちらの検討なのか。両方含めての検討なのか。ちょっとそこら辺答弁がわからなかったのでお聞きしているんですが、どうでしょうか。

○教育長(平野香代子君)

議長。

○議長 (横井良隆君)

教育長、どうぞ。

○教育長 (平野香代子君)

先ほど町長が申し上げたとおり人員配置がありますので、私たちとしては開館する、 どこまでできるかという検討をさせていただきますし、先ほど申し上げたとおり管理体 制をはっきりさせていきたいということです。

○7番(吉原経夫君)

議長。

○議長 (横井良隆君)

7番吉原経夫君。

○ 7番(吉原経夫君)

当然、人の配置、管理体制、これは行政側にお願いしなきゃいけないことでございますので、まだまだきちっとできていないということで今のどこまで開館していくという検討なのか、はっきり答えていただけませんでしたが、前から検討されておられるということですので早急に引き続き検討されることを求めて次の質問にいきます。

生活保護基準が改定されることによって町の規則などの規定によって影響を受けるものが多々あると思います。ただ、影響を受けないように規則などの規定を変えることもできるわけです。今、準要保護についてはどのような規定になっているんでしょうか。

就学援助の準要保護の規定はどうなっているんでしょうか。

○学校教育課長(恒川 覚君) 議長。

成区。

○議長(横井良隆君)

学校教育課長。

○学校教育課長(恒川 覚君)

吉原議員の質問ですが、準要保護につきましては先ほど申しました私どもの要綱に従って国の基準等を参酌しつつ、大治町の計算で算定をしております。以上です。

- ○7番(**吉**原経夫君) 議長。
- ○議長(横井良隆君)7番吉原経夫君。
- ○7番(吉原経夫君)

ということは参酌ですからつくれるわけですね、大治町として基準が。就学援助の準要保護については。それ以外、いろいろ先ほど言われた保育料、福祉サービス、各種検診などなどこれは連動するものになっているんですか。参酌するものになっているんですか。

○議長(横井良隆君)

暫時休憩といたします。

~~~~~~ ○ ~~~~~~ 午前10時30分 休憩 午前10時31分 再開 ~~~~~~~ ○ ~~~~~

○議長(横井良隆君)

休憩前に引き続き会議を開きます。

- ○福祉部次長兼保険医療課長(伊藤美紀雄君) 議長。
- ○議長 (横井良隆君)

福祉部次長兼保険医療課長、どうぞ。

○福祉部次長兼保険医療課長(伊藤美紀雄君) ただいまのご質問でございますが、生活保護基準に連動しておりまして生活保護世帯であれば免除等になるという内容でございます。

○7番(**吉**原経夫君) 議長。

○議長 (横井良隆君)

7番吉原経夫君。

○7番(吉原経夫君)

生活保護に連動とか生活保護の何倍ということではなくて、生活保護世帯だけが対象 になるという福祉サービス、保育料、各種検診なのでしょうか。

- ○福祉部次長兼保険医療課長(伊藤美紀雄君) 議長。
- ○議長 (横井良隆君)

福祉部次長兼保険医療課長、どうぞ。

- ○福祉部次長兼保険医療課長(伊藤美紀雄君) そのとおりでございます。
- ○7番(吉原経夫君) 議長。
- ○議長(横井良隆君) 7番**吉**原経夫君。
- ○7番(吉原経夫君)

就学援助の準要保護については生活保護基準の何倍とかいう参酌であるんですが、それ以外に町の規則などの規定の中で生活保護水準の何倍とかそういう生活保護基準を一つの基準にしている制度はあるんでしょうか。

- ○福祉部次長兼保険医療課長(伊藤美紀雄君) 議長。
- ○議長(横井良隆君)福祉部次長兼保険医療課長、どうぞ。
- ○福祉部次長兼保険医療課長(伊藤美紀雄君) 国民健康保険につきましては一部負担等の免除、減免等において生活保護基準を準拠 しております。以上です。
- ○7番(**吉**原経夫君) 議長。
- ○議長(横井良隆君) 7番**吉**原経夫君。
- ○7番(吉原経夫君) 生活保護基準を準拠ということで生活保護基準の何倍とかそういうふうに使っている んでしょうか。
- ○福祉部次長兼保険医療課長(伊藤美紀雄君) 議長。
- ○議長 (横井良隆君)

福祉部次長兼保険医療課長、どうぞ。

- ○福祉部次長兼保険医療課長(伊藤美紀雄君) おっしゃるとおりでございます。
- ○7番(**吉**原経夫君) 議長。
- ○議長(横井良隆君) 7番**吉**原経夫君。
- ○7番(吉原経夫君)

生活保護基準の何倍とかという基準で使っているとすると、生活保護の基準が下がっていけば当然町の福祉サービス等も下がっていくことになるんですよ。それについて厚生労働省は各地方自治体の判断だけれどもなるべく影響受けないようにすべきだという考えなんです。生活保護については当然国なり県の、大治町がとやかく言うことではございませんが、それを基準にして町のサービスが成り立っているとしたら、そこをまだまだ10月は先ですから検討していただいて町民になるべく影響のないようにしていただきたいんですが、そこはどうでしょうか。

- ○福祉部次長兼保険医療課長(伊藤美紀雄君) 議長。
- ○議長(横井良隆君)福祉部次長兼保険医療課長、どうぞ、
- ○福祉部次長兼保険医療課長(伊藤美紀雄君)

先ほど町長が答弁させていただいたように、国民健康保険においても改定にあわせた 要綱等の改定も行っておりませんので、今回も改定する考えはございません。よろしく お願いいたします。

- ○7番(**吉**原経夫君) 議長。
- ○議長(横井良隆君) 7番**吉**原経夫君。
- 7番(吉原経夫君)

今までやっていないからやらないということですね。ただ、やっぱり町民にとっては 負担増になるわけですよ。それも国の制度が変わることによって自動的になっていくと。 ただ、自動的にする必要はないです。町がやっぱり考えることなんです。それを今まで やったことがないからやらない。それは私はおかしいと思うんです。もう一度そこは検 討し直してほしいと思うんですが、どうでしょうか。

○町長(村上昌生君)

議長。

○議長 (横井良隆君)

町長、どうぞ。

○町長 (村上昌生君)

あくまでも生活保護世帯に対する事業を我々は持っていますから、生活保護者対象に 対する事業を改定しないということでありますのでそれ以上のことをやるというのは生 活保護の基準がありますから、これに対する事業内容をいろいろ持っていますよ。それ はそのとおり実施していきたいと思っております。

○7番(吉原経夫君)

議長。

○議長 (横井良隆君)

7番吉原経夫君。

○7番(吉原経夫君)

ちょっと町長と議論がかみ合わないんですが、私が言っているのは生活保護の水準が変わってきます。生活保護とイコールでやってと言っているわけじゃないです。生活保護の何倍かとかやっておりますからそこら辺は変えるべきではないか、必要ではないかと言っているんですよ。厚生労働省もそれはなるべく影響を受けないように、当然各市町村の判断ですが、してくださいよと言っているわけですよ。前の生活保護の改定のときにも。これは市町村の仕事なんですよ。国の制度が変わることによって町民が影響を受ける。なるべく影響を受けないように規則などで規定をつくる、町の。それは町の仕事なんですよ。そんなの連動させた方が楽に決まっていますよ。変えない方が。そんな仕事をしないことでいいんですか、町長。

○議長 (横井良隆君)

暫時休憩といたします。

~~~~~~ ○ ~~~~~~~ 午前10時37分 休憩 午前10時37分 再開 ~~~~~~ ○ ~~~~~~

○議長 (横井良隆君)

休憩前に引き続き会議を開きます。

○7番(吉原経夫君) 議長。

○議長(横井良隆君) 7番吉原経夫君。

○7番(吉原経夫君)

ちょっと先ほどは失礼なことを言いましてそれについては謝らせていただきます。

ただ、私としては生活保護基準が変わる。それに連動もしくは参酌するものは町の規則を改定していただきたい、それを検討していただきたいということで、次の質問にいきたいと思います。

4番目、自殺対策でございますが、町長からるる今までの町の事業については報告いただきましたが、今年度教育委員会の方から8月の終わりに電話相談を始めたと思うんですがそこら辺の答弁がなかったので、それも自殺対策として私は有効だと思うんですがその点はどうでしょうか。

○議長(横井良隆君)

暫時休憩といたします。

~~~~~~ ○ ~~~~~~ 午前10時39分 休憩 午前10時40分 再開 ~~~~~~~ ○ ~~~~~~

- ○議長 (横井良隆君)
  - 休憩前に引き続き会議を開きます。
- ○教育長(平野香代子君)

議長。

- ○議長(横井良隆君)教育長、どうぞ。
- ○教育長(平野香代子君)

ありがとうございます、教育委員会に質問していただきまして。

教育委員会といたしましては、それに限らず命の大切さについて学ぶ機会というのは 学校教育の中では位置づけて行っているところであります。とりわけ来年度から始まる 独立の教科「道徳」におきましては、まさに命を大事にするということで始まった教科 でもありますので教育委員会としても力を入れているところであります。先ほど議員の 質問にありました夏休みが始まる1週間、2学期が始まろうとする1週間、このあたり は小中学生の自殺が多い時期というふうにされていますのでおっしゃるとおり電話相談 をさせていただきました。以上です。

- ○7番(**吉**原経夫君) 議長。
- ○議長(横井良隆君) 7番**吉**原経夫君。
- ○7番(吉原経夫君)

今、教育長から答弁をいただきました。実は法律に基づいて来年までに市町村は自殺 対策計画を策定しなきゃいけないと町長も答弁がありましたが、それで今年度の予算に 入っております。自殺対策計画策定のマニュアルなどを読みますと、自殺対策、町が行っている施策。棚卸し。いわゆる全ての事業を見てその中で自殺対策に結びついていくものを全て挙げていく。それで各部署が連携をとってやるべきだと書いてあります。そこら辺自殺対策計画を策定するに当たってどのような体制でやる予定でしょうか。

○保健センター所長(吉本清美君)

議長。

○議長(横井良隆君)

保健センター所長。

○保健センター所長(吉本清美君)

30年度の自殺対策の計画に関するご質問と思います。今の案の段階ですが、会議を8回ほど予定しておりまして、代表者の会議、それから担当者の会議、それから住民の方を交えるような会議を開催する予定でおります。そして、そこに助言をしていただく先生をお呼びして助言をいただきながら、また各関係部署の状況をお聞きし、それを連動させて計画の方に反映させる予定でおります。以上です。

○7番(吉原経夫君)

議長。

○議長 (横井良隆君)

7番吉原経夫君。

○7番(吉原経夫君)

今、8回行うと。各部署から来ていただくということでございますが、大治町の施策をやっているところをすべて棚卸ししてその中で自殺対策に結びついているものを全部挙げていく。これをやりなさいと計画策定のマニュアル等々には書いてあるんですが、そこら辺棚卸し、施策の棚卸しをしていく予定はあるんでしょうか。

○保健センター所長(吉本清美君)

議長。

○議長 (横井良隆君)

保健センター所長、どうぞ。

○保健センター所長(吉本清美君)

ちょっと棚卸しという解釈が難しいんですが、今保健センターで行っております事業 については反映させていく予定でおりますが、例えば今年度ですと災害時の自殺対策予 防ということで災害ボランティアさんですとか日赤奉仕団、民生委員さん、それから職 員などを対象とするような事業を行っております。これも一つのゲートキーパーになり 得る方たちの研修を行いました。また昨年度も町職員、全職員を対象とするような事業 を行っております。それぞれの過去に行ってきたものを会議の場では報告いたしますし、 それからそれ以外のことですと産後うつの対策ということで今年度から産後検診という のを行っております。そういったものも今年度開始の事業ですので、そういった集計と か報告をしながら計画の方に反映させていきたいと思っております。以上です。

○7番(吉原経夫君)

議長。

○議長 (横井良隆君)

7番吉原経夫君。

○7番(吉原経夫君)

今、保健センター所長からるるご説明いただきまして、ただ、これ全部保健センターの事業なんですよ。自殺対策というのは保健センターだけじゃないんです。町のそれぞれの教育委員会も関係しますし産業なども関係してくるんです。それをトータルにやりなさいというのが自殺対策基本法の考え方です。今のだと私が危惧しているのは保健センターは一生懸命やっておられますが、ただ、保健センターだけの事業じゃないんです。やっぱりこれは町長がリーダーシップをとってやっていくものなんです。他の部署も自殺対策に関係するのは全て出し合ってやっていくべきなんです。その点どうでしょうか。

○福祉部長 (伊藤国男君)

議長。

○議長 (横井良隆君)

福祉部長、どうぞ。

○福祉部長 (伊藤国男君)

今、保健センターの所長が保健センターの事業を中心にご説明を申し上げたんですが、 その前に町長の答弁の中で教育、保健、福祉、産業等の担当及び関係機関というような ことを述べております。当然、町の行政側の福祉の保健センター以外の部門であったり、 教育委員会であったり、産業関係の部署であったり、そこらのところについては自殺対 策にかかわるようなものがあればピックアップしていくというような体制は当然とって まいりますのでよろしくお願いします。

○7番(吉原経夫君)

議長。

○議長 (横井良降君)

7番吉原経夫君。

○7番(吉原経夫君)

今、福祉部長から答弁いただきまして安心しましたが、それがいわゆるマニュアルの中の棚卸しなんですよ。行政がやっている施策を一つずつ見ていって自殺対策に関係するものを挙げていくと。それでトータルで考えていくということだと思います。自殺対策計画策定事業についてもう少しお聞きします。これ計画なんかですと委託する場合が多いんですが、これも委託事業なんですか。直で町が計画を立てるんでしょうか。

- ○保健センター所長(吉本清美君)議長。
- ○議長(横井良隆君)保健センター所長、どうぞ。
- ○保健センター所長(吉本清美君) 直接保健センターの方で、委託をせずに計画をする予定です。
- ○7番(**吉**原経夫君) 議長。
- ○議長(横井良隆君) 7番**吉**原経夫君。
- ○7番(吉原経夫君)

非常に安心しました。やはり保健センター中心にこの間にいろいろな分野の自殺対策をやっておられる。また、他の部署でもやっておられる。ちゃんと委託ではなくて直で自分たちで出し合ってつくっていくと。これは非常に安心をいたしました。

ゲートキーパーについて少しお聞きしますが、先ほどゲートキーパーについても考えていくということでございます。関係職員また関係する方などにゲートキーパーになってもらうためにそういう講習を受けてもらうということでございますが、町としては講座をやる予定は今のところないのでしょうか。

- ○福祉部長(伊藤国男君) 議長。
- ○議長(横井良隆君)福祉部長、どうぞ。
- ○福祉部長(伊藤国男君)

今のゲートキーパーの関係でございます。とりあえず30年度に計画をつくります。そこの中で取り上げていきたいと。今後、研修をやるとかやらんとかいうのは計画をつくったところでまた検討してまいりたいと考えております。

- ○7番(**吉**原経夫君) 議長。
- ○議長(横井良隆君) 7番**吉**原経夫君。
- ○7番(**吉**原経夫君)

来年度、自殺対策の計画をつくっていくと。その中で考えていくと。厚生労働省の中でもゲートキーパー養成講座は8つの重要施策の中の一つに入っておりますし、それ以外にも重要施策はありますのでそこら辺しっかりした自殺対策の計画を立てていただきたいと思います。自殺対策は非常に多岐にわたります。大変だと思いますが来年1年で

しっかりした計画を立てていただいて自殺者が1人でも減る、また、なくなるように頑張ってやっていただきたいと思います。

以上で質問を終わらせていただきます。

○議長 (横井良隆君)

これで7番吉原経夫君の一般質問を終わります。

書画カメラ等の要望がありますので、暫時休憩といたします。

~~~~~~ ○ ~~~~~~ 午前10時41分 休憩 午前10時50分 再開 ~~~~~~~

○議長 (横井良隆君)

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

4番林 哲秀君の一般質問を許します。

- ○4番(林 哲秀君) 議長。
- ○議長(横井良隆君)4番林 哲秀君、どうぞ。
- ○4番(林 哲秀君)

4番林 哲秀でございます。今回はちょっと2問質問させていただきたいと思っております。

第1問は、職員は緊張感を持って仕事をしているか。12月広報おおはるのカレンダーが「2016DECEMBER」となっている。小さなことのようですが大治町の顔である広報です。町民に対して恥ずかしいことです。チェック等はどうなっているのか、責任を持った仕事をしているのか。1問目です。

2問目が、福田川のしゅんせつ決定について。2級河川福田川のしゅんせつに県の予算が決定したと聞いている。何十年に一回の事業だと思います。今後、県との話し合いがあると思いますのでごみの撤去はもちろん、深くしゅんせつをしていただけるよう要望、要請する考えはあるか。この2問でお願いします。

- ○町長(村上昌生君) 議長。
- ○議長(横井良隆君)町長、どうぞ。
- ○町長(村上昌生君)

まず1点目のご質問でありますが、チェック等はどうなっているかとのご質問をいただきました。この広報につきまして校正については毎号企画課職員、各課にて初校、再校、最終校の3回、また委託業者においても確認をしておりますが今回はチェックミスということでミスプリントが発生しました。大変申しわけないというふうに思っております。今後においても細心のチェック体制を強化するように指示をしたところでありますし、これは広報紙にたまたまミスプリントがありましたが、印刷物全般にわたって全ての書類が庁舎から出ていくものについては再度きちんとチェックをするようにと指示はさせていただきました。大変これは申しわけございませんでした。

福田川のしゅんせつに関してのご質問でありますが、昨年の10月の台風21号の豪雨を受けて危険水域に到達するかどうかというところまできました。そんなことから台風の後、すぐに私とあま市長と県の方へ出向きまして何とか福田川のしゅんせつをお願いできんかということで間髪入れずに頼んでまいりましたら、県も今回は非常に迅速に対応していただいたことに感謝をしております。そんなことでつい先般もあま市長と二人で県にお礼に行ってきたところでありますが、県の方で予算をつけていただいてしゅんせつをする。もう少し予算が足らないのでもう少し上乗せした予算をつけて愛知県の議会が通った暁にはしゅんせつをしてあげるというようなところまでまいりました。これは大変県に感謝をしておるところでありますので県の方でしっかりとしたしゅんせつをやっていただけるとそんなふうに理解をしております。

- ○4番(林 哲秀君) 議長。
- ○議長(横井良隆君)4番林 哲秀君。
- ○4番(林 哲秀君)

小さなことということで私が質問したんですが、非常に顔です。ある地区に行きますとこの広報が全てもちろん無料なんですが、喫茶店だとか飲食店に置いてあって自由に持っていけます。大治町は他府県の方が持っていかれることはないと思いますし、広報の中でこのカレンダーが僕一番多分8割以上の方が使ってみえると、便利だから使ってみえると思うんですよ。だから、私がいつも自分で張るんですがふっと思って気づきましたし、担当者に一つ聞きたいんですが、これいつごろわかったかちょっと教えていただきたいですが。

- ○企画課長(水野泰博君) 議長。
- ○議長(横井良隆君)企画課長、どうぞ。
- ○企画課長 (水野泰博君)

今回の件につきましては、議員のご指摘をいただいたところで判明いたしました。以上です。

○4番(林 哲秀君) 議長。

○議長 (横井良隆君)

4番林 哲秀君。

○4番(林 哲秀君)

ということは、11月に印刷して12月にわからなかったのですか。

○総務部長(粂野和彦君) 議長。

○議長(横井良隆君)

総務部長、どうぞ。

○総務部長(粂野和彦君)

町長からご指摘をいただいておりますとおり、印刷物全般にわたってチェック体制の 見直しを図っているところでございますが、今議員ご指摘のカレンダーにつきましては 本当にわからなかった状態で今日に至ったものでございます。大変申しわけございませ んでした。

○4番(林 哲秀君)

議長。

○議長 (横井良隆君)

4番林 哲秀君。

○4番(林 哲秀君)

これはちょっとゆゆしき状況だと思いますし、今後やるということでそれはいいんですが、もしこれが早めにわかっていたらやっぱり総代さんとかそこら辺の配ってみえる方がみえますのでメーンで。そういうところの指示というのはやっぱり担当者が出されますか。

○総務部長(粂野和彦君)

議長。

○議長 (横井良隆君)

総務部長、どうぞ。

○総務部長(粂野和彦君)

印刷が刷り上がった後の訂正については非常に困難でございます。これについては次 号での訂正のお詫びを掲載するようなことで対処しているところでございます。

○4番(林 哲秀君)

議長。

○議長 (横井良隆君)

4番林 哲秀君。

○4番(林 哲秀君)

最終校正も3回ほどやるということでございましたので今後安心だと思いますが、この12月の部数と金額をちょっと教えていただきたいですけれど。

○総務部長(粂野和彦君)

議長。

○議長 (横井良隆君)

総務部長、どうぞ。

○総務部長(粂野和彦君)

委託業者につきましては年間通じての契約料となっており、部数とその時点での12月 分での契約金額もしくは単価について今資料を持ち合わせてございません。ご理解を願いたいと思います。

○4番(林 哲秀君)

議長。

○議長 (横井良隆君)

4番林 哲秀君。

○4番(林 哲秀君)

そうしたら毎年1月から12月まで部数は一緒という考えでいいですか。

○企画課長 (水野泰博君)

議長。

○議長 (横井良隆君)

企画課長、どうぞ。

○企画課長(水野泰博君)

今部長が申しましたとおり、単価契約ということで世帯の増減がございましたらその 都度単価契約で部数をふやして契約をしているものでございます。ページ数がふえた場 合もページ単価ということで毎月変わるような状況でございます。

○4番(林 哲秀君)

議長。

○議長 (横井良隆君)

4番林 哲秀君。

○4番(林 哲秀君)

単価契約ということで号外があるわけじゃないのでいいですが、戸数が減るということはなくふえたりしますのでそこら辺のことも入っておると思いますのでそれぐらいはできると思います。それで広報というのは先ほど言ったようにちょっとゆゆしき事態だ

なと。私も12月30日に気づいたわけなんですが、本当に恥ずかしい話でございまして。 もう1つ、ちょっと担当者にお伺いしたいんですが、2月にホームページの訂正が出 ていました。3月号の号数が違うということなんですが、これは何で起きたんですか。 ちょっと言ってください。

○企画課長(水野泰博君) 議長。

○議長(横井良隆君)企画課長、どうぞ。

○企画課長 (水野泰博君)

こちらの号数というのが表紙の何月号という下に広報の通番の番号が入っているところでございますが、こちらにつきましても入稿の際に委託業者の方が前年度のレイアウトを使われたというようなことの報告を受けておりまして、最終的には3回目の最終稿に初めてナンバーが示されておりましたものでございましたが、そこでチェックを見落としたということでございます。

- ○4番(林 哲秀君) 議長。
- ○議長(横井良隆君)4番林 哲秀君。
- ○4番(林 哲秀君) こんなことはないと思いますが、表紙だとか見開きの部分でいつもと一緒でいいよという業者となあなあ、ツーツーでということはないですよね。
- ○総務部長(粂野和彦君) 議長。
- ○議長(横井良隆君)総務部長、どうぞ。
- ○総務部長(条野和彦君)そのようなことはございません。
- ○4番(林 哲秀君) 議長。
- ○議長(横井良隆君)4番林 哲秀君。
- ○4番(林 哲秀君)

ないとは思いますが、やはり私も現役時代に十二、三年、何千万と商売で印刷をしていました。ポスターだとかチラシ、カタログをつくっていましたので、非常にそのたびに気をつかっておるんですが漏れはあると思います。今言ったように今後チェックされ

るということですので安心はしておるんですが、やっぱりずっと1月から12月まで緩慢になってしまうと任せようかなという部分の慢心の部分が出てきますので、今後の反省としてぜひ、くどいようで申しわけないんですが町の顔として出しているわけですからこういうことがないようにお願いしたいと思いますが、いかがなものですか。

○総務部長(粂野和彦君)

議長。

○議長 (横井良隆君)

総務部長、どうぞ。 〇総務部長(粂野和彦君)

議員のご指摘を踏まえ十分なチェック体制を確立するとともに、事業を進めていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。本当に今回は申しわけございませんでした。

- ○4番(林 哲秀君) 議長。
- ○議長(横井良隆君)4番林 哲秀君。
- ○4番(林 哲秀君)

そういうことでございますので、これを糧として次の号数から再度チェックを入れて いただくようにお願いしておきます。

2問目ですね。円楽寺のしゅんせつということで。ごめんなさい、福田川です。福田川のしゅんせつということで、これで円楽寺が4割過ぎました。小切戸川が半分ぐらい過ぎました。福島橋上流が半分終わっています。小糠田に関しては今やりながらということでほとんど終わっていると思います。本当に私は町長以下担当者の方、あま市の市長さんにも予算がついたということで何よりもうれしかったんです。私も質問しがいがあったというものですが、大治町としての排水は整ったのに何で福田川だけかなという問題がありましたが、町長にお伺いしたい。これ本当に僕うれしかったのですが、町長どうでしたかね、これ。予算決まったときには。

○町長(村上昌生君)

議長。

○議長(横井良隆君) 町長、どうぞ。

- ○町長(村上昌生君) 大変県の対応に感謝をしております。
- ○4番(林 哲秀君) 議長。

○議長 (横井良降君)

4番林 哲秀君。

○4番(林 哲秀君)

確かにそうだと思います。それで深くしゅんせつするという意味で一応担当からは聞いておりますが、再度、今言った予算がつけられればたくさん予算がいただきたいということでご返事いただいたものですから、もう少し深く、今県への要望以上に深くしゅんせつしていただくというように要望は再度していただけるのかどうか、ちょっと確認をとります。

○建設部長(脇田常男君)議長。

○議長(横井良隆君)建設部長、どうぞ。

○建設部長(脇田常男君)

福田川のしゅんせつに関しましては、発注する段階、県が測量等をしております。その段階で今の基準でいきますと秋竹橋を基準としてそこから上流の方へ勾配をもっていくということでございますので、それ以上に掘削する必要性はございませんので新たに要望していくということは考えておりません。以上でございます。

○4番(林 哲秀君)

議長。

○議長 (横井良隆君)

4番林 哲秀君。

○4番(林 哲秀君)

それで円楽寺の排水の西側、要するに排水溝のところにテトラポットが入っておるんです。これがなぜ入っておるかということは長老に聞いたり担当者に聞きまして納得はしたんですが、多分私の目の黒いうちはないと思いますが、今後あれを撤去しないと無用の長物になるような気がするんですが、担当者としてはどう思ってみえるか。そこら辺お聞かせ願いたいです。

○都市整備課長(後藤丈顕君)

議長。

○議長(横井良隆君)

都市整備課長、どうぞ。

○都市整備課長(後藤丈顕君)

今、議員がおっしゃられましたテトラポットのようなコンクリートのブロックだと思います。このものにつきましては排水機場から河川へ排水樋管出口に設置された護床ブロックだと思われますので、この護床ブロックによって河川の底の洗掘防止のために設

置されたものだと思われますので、これは撤去することができないものと考えておりますのでご理解のほどよろしくお願いしたいと思います。

○4番(林 哲秀君)

議長。

○議長 (横井良隆君)

4番林 哲秀君。

○4番(林 哲秀君)

せっかくの機会ですし、私の目の黒いうちはないと思います。何十年に一回の仕事で ございます。あれがネックにならないように並びかえをお願いするとか少し左右前後と 言っていいのかよくわかりませんが、散らすというようなことも一度検討していただい て県の方に要請をしていただきたいと思いますが、いかがなものですか。

○都市整備課長(後藤丈顕君)

議長。

○議長 (横井良隆君)

都市整備課長、どうぞ。

○都市整備課長 (後藤丈顕君)

今回のしゅんせつに伴って、先ほどのブロックの並べ直しは県の方にしゅんせつのと きに一緒にやっていただけるよう要望していきたいと思いますのでよろしくお願いいた します。

○4番(林 哲秀君)

議長。

○議長 (横井良隆君)

4番林 哲秀君。

○4番(林 哲秀君)

その言葉を信じましてぜひお願いしたいと思います。それでもう1つ担当者にお願いしたいんですが、国の予算だろうが県の予算だろうが町の予算だろうが、しゅんせつだとか掘削、土木に関してはなかなか何十年に一回、何年に一回ということでございますので、今回ちょっと小切戸の件でいろいろとごみのことも僕お願いしたんですが、ついでに新設で新しく仕事をせよということではなくて、ついでにやっていただけるところはちょっと頭を下げてお願いしてここだけやってほしい、ごみを取ってほしいということを今後も要望していってほしいんですが、どうですか。

○都市整備課長(後藤丈顕君)

議長。

○議長 (横井良隆君)

都市整備課長、どうぞ。

○都市整備課長(後藤丈顕君)

可能な限り県の方へ要望してまいりたいと考えております。よろしくお願いいたします。

○4番(林 哲秀君) 議長。

○議長 (横井良隆君)

4番林 哲秀君。

○4番(林 哲秀君)

その言葉を信じまして期待しておりますので、ぜひよろしくお願いします。これで終 わります。

○議長 (横井良隆君)

これで4番林 哲秀君の一般質問を終わります。

暫時休憩といたします。

~~~~~~ ○ ~~~~~~ 午前11時14分 休憩 午前11時15分 再開 ~~~~~~~ ○ ~~~~~~

○議長 (横井良隆君)

休憩前に引き続き会議を始めます。

一般質問を続けます。

6番後藤田麻美子君の一般質問を許します。

○6番(後藤田麻美子君)

はい、議長。

- ○議長 (横井良隆君)
  - 6番後藤田麻美子君、どうぞ。
- ○6番(後藤田麻美子君)

6番後藤田麻美子です。議長のお許しをいただきましたので、安心安全な避難所生活 について質問をさせていただきます。

津波等で大きな被害が出ました東日本大震災から昨日3月11日で7年が経過をいたしました。その後、毎年のように台風、集中豪雨、土砂災害、震度7を2回記録した熊本地震が発生しており、避難所生活と書きましたが、福祉避難所生活を含む方々がいまだに約7万3000人の避難生活者がいらっしゃいます。1日も早い復旧・復興、心の復興、人間の復興を願うものでございます。

東日本大震災や熊本地震では避難所運営に当たり生活環境の激変によるDV、セクハ

ラ、ストーカー、性暴力を受ける事件が頻発したのが現状でございます。表立って言わ れておりませんが、その内容を少しお話させていただきます。洗濯物を干す場合、場所 が男女共用だった。そのため下着の盗難の不安、男性からの視線が気になったため、女 性は遠くまでコインランドリーに通ったそうであります。また、知らない男性がその場 で裸になって着替えるので通常であればこれはセクハラになるんですね。非常時だった から我慢しなければならずとても嫌だった。また、同じ避難所の男性に性暴力を振るわ れた。しかし、被害のことを言ってしまうとこの避難所にいられなくなるかもしれない という不安でそのことを誰にも言えなかった。また、衛生用品など女性用物資の配給を 男性運営者が行っていた。必要なときに「それ今要るんですか」とか言われたそうです。 その男性に申し入れなければならず欲しいということが言いにくかった。それから授乳 室、更衣室がなかったので、男性が授乳中じっと見ていた。毛布をかぶって授乳をした り着替えたりしていたそうであります。震災のときに悲しい思いになるのは女性なんで すよね。そこで豊川市では女性の視点に立った防災対策として避難所運営検討会、東日 本大震災、熊本地震のとき、被災地への派遣を経験された女性職員、市の保健師、防災 危機管理課女性職員を加え、女性目線で考える避難所運営検討会を今でも継続されてい ることを聞いております。また、あわせまして女性の目線での避難所運営マニュアルを 検討するに当たり、1つ目、人目につきにくい場所や夜間は1人で出歩かない。2つ目、 出かけるときは周りの人に声をかける。3つ目、知らない人からの声かけに注意。これ はあったことですが、うちはお風呂があるからどうぞと家に誘い、その女性は2人でお 風呂に入ったそうです。そして、女性に暴力を振るった事件があったそうです。また服 装に注意するということでスカートは絶対にはかない。 特に女の子もですね。 赤やピン クがかった服は避ける。見た目から性犯罪を防ぐためである。女性が1人にならない。 子供、障害者は特に周りの方が配慮していく。現状ではこの震災のときでありますが、 家族の栄養、育児、介護などの家族の世話をしているのはほとんどが女性なんです。 震 災でライフラインがない中、育児や介護といった家族の世話は非常に過酷であり、女性 にとってはとても負担であります。避難所生活において女性たちの意見をしっかり聞く ことがとても必要と考えられます。

大治町地域防災計画の中に、「防災リーダーが各々の地域において自主防災活動を展開するのを支援するため、町及び県は、防災リーダーの継続的な資質向上に努めるとともに、防災リーダーのネットワーク化を推進する。」「町は防災リーダーを積極的に活用するものとする。」と掲載をされております。我が町に防災リーダーの方が45名登録をされております。その中に女性の防災リーダーが13人登録されていますので、他の自治体から見るとすばらしいことだと意見を言われております。大治町の安心安全な避難所運営のため、まずはこの女性の防災リーダーをどのように活用していかれるのか、町長の見解をお伺いします。以上で1回目を終わります。

○町長(村上昌生君) 議長。

○議長(横井良隆君)町長、どうぞ。

○町長 (村上昌生君)

安全安心な避難所運営とのご質問をいただいております。地域防災の中心的な役割を担います防災リーダーにつきましては、この海部地域7市町村が合同で養成講座を開催しておりまして、講座受講後も防災活動に意欲的に取り組んでいただける方を男女問わず募集しておるところであります。議員おっしゃいましたように今大治町では45名おりますが、そのうち13人ということで比較的女性の方が活躍をしておってくれておるなとそんな印象を持っております。また、防災会議の委員にはさらに多くの女性の方に出席をいただいておるということでありまして、本町は女性の方が比較的積極的に活躍をしていただいておるという認識を持っております。しかしながら、今後も女性の意見は取り入れていきたいとそんなふうに考えております。

- 6 番(後藤田麻美子君) 議長。
- ○議長(横井良隆君)6番後藤田麻美子君、どうぞ。
- ○6番(後藤田麻美子君)

ありがとうございます。東日本大震災や熊本地震で女性が抱えた問題や苦労した背景の中、問題解決のために女性が手を挙げて意見を出しやすい体制への施策について大治町としての考えをお伺いいたします。

○総務部長(粂野和彦君) 議長。

○議長(横井良隆君)総務部長、どうぞ。

○総務部長(粂野和彦君)

防災について話し合う場につきまして防災会議、先ほど町長が申しましたとおり、そうした中で多くの女性の方を取り入れさせていただいて意見を数多く聞きたいというふうに考えております。

- ○6番(後藤田麻美子君) 議長。
- ○議長(横井良隆君)6番後藤田麻美子君、どうぞ。
- ○6番(後藤田麻美子君)

防災リーダーに登録されている方が13名、女性でいらっしゃいますが、こういった女性は技能や知識を身につけていただいておりますし、避難所運営について被災地へ派遣された職員、保健師、危機管理課にも女性がいらっしゃいます。そういった職員を含めた勉強会というのを大治町は考えていくお考えはありますか。

○総務部長(粂野和彦君) 議長。

○議長(横井良隆君)総務部長、どうぞ。

○総務部長(粂野和彦君)

確かに議員ご指摘のとおり防災危機管理課並びに保健師の方々、たくさんの方々が被 災地に出向いておられます。そうした方々の意見を聞くということは非常に重要だとい うふうには考えております。議員おっしゃいましたことにつきましては、今後の検討課 題として取り上げていきたいと考えております。

- ○6番(後藤田麻美子君) 議長。
- ○議長(横井良隆君) 6番後藤田麻美子君。
- ○6番(後藤田麻美子君)

豊川市は災害のときに女性自身家族を守るため、女性のための防災ハンドブックを女性の研修を行ったメンバーで作成しております。また、女性の視点から災害への備えや被災時の対処法などをまとめた冊子、これは有名でございますが3月1日、今月から「東京のくらし防災」東京都が作成したものであります。これは東京都知事が全面的にバックアップしていただいたということをお聞きしております。これは都内で100万部を配布し、冊子は避難所で子育てのアドバイスやトイレが使えないときのために準備すべきものなど女性目線での記述を充実させたのが特徴であります。視覚障害の人にも読めるようスマホや機器で読み取り、音声で内容を聞ける専用コードも各ページについているものを百貨店、郵便局、美容院など9,000カ所で配布されていると聞いております。本町でもこういう音声コードつきとかそういうものを配布するとか作成するとかということを言っているわけでありません。ぜひとも我が町でもこういった女性目線のハードとソフトの面で女性目線でのハンドブックの作成を提案していきたいと私は思っています。以上で私の質問を終わらせていただきます。

○議長 (横井良隆君)

これで6番後藤田麻美子君の一般質問を終わります。

続きまして、11番浅里周平君の一般質問を許します。

#### ○11番(浅里周平君)

11番浅里周平です。3月定例会の一般質問を行います。今回、2件の通告書を出して おりますが、この2つの質問、私個人としては長年にわたって悶々と思い続けてきた案 件でございます。2つとも大変難しい問題かと思いますが質問に入っていきたいと思い ます。

1点目は、「削除しよう"大字""字"」ということであります。大治町の正式な住所、 私個人の住所を申し上げますが、海部郡大治町大字長牧字浦畑203番地。こういった住所 を聞いて、見て、どういう印象を受けるか。非常に長ったらしい、古くさい、田舎っぽ い、そういった印象が出てくるんではないかと思っております。そういった点で今回、 「削除しよう"大字""字"」ということで質問します。

本町の住所には明治の合併以来、大字、字がついたままとなっております。この大字、字は現在ほとんどの住民が手紙を出すなど日常的にはほとんど使用されていないだろう。 私個人としても大字、字は削除して使っております。昭和50年に町制施行して40年が経過しました。この平成の時代も終わろうとしている。そういったとき、この大字、字、削除して明治の遺産に別れを告げて近代的な住所にしていってはどうかとそういったことで今回の質問としました。

2点目は、先ほども言いましたが長年にわたって悶々としてきた問題は、大治町には都市計画街路の計画がございます。昭和53年に都市計画決定して40年が経過したんですが、これがなかなか進んでいかない。そういうことで右折帯の設置をということで質問させていただきます。

本町は都市計画街路を決定して40年が経過しました。この間、街路の建設は財政の関係などもあり遅々として進んでおりません。計画路線10.54キロメートルに対してわずかに約500メートル。パーセントでいきますと0.05%、こういった状況でございます。現在、建設を進めている下水道など町の財政を考えるとこの計画街路の建設は非常に難しいだろう。私の勝手な思いかもしれませんが、100年200年かかりそうな問題だと思っております。この際スムーズな交通環境を実現するため右折帯を設置してはどうかという提案でございます。具体的に町道では役場の南に行ったところの馬島の交差点、それからアオキスーパーのところの堀之内の交差点、それを東に行って東條の交差点、それを北へ行って北間島の交差点、それからその交差点から西へ行って花常の交差点、浄水場のところでございます。合わせて県の関係になってきますが、県道の関係では新川沿いの柿木の信号交差点、それから大治橋から南へ行ったところのバイパスをくぐったところの三本木の交差点、それから以前は下萱津佐織線と言っておりましたが今は合併もあり名前が変わっておりますがあの路線でございますが、長牧の交差点。それからその西へ行って苅屋橋、柳原、大宝橋交差点。ここらあたりに右折帯が必要だろうと私は考えております。特に県道関係でいきますと昔の下萱津佐織線、右折帯がないので左側車線が随

分長く車がたまっております。そういう点では大治町がどうこうできる問題ではございませんが、県道の右折帯の設置というのは喫緊の課題だろうと私は思っております。そういう点で町長の考え方をお伺いしたいと思います。

- ○町長(村上昌生君) 議長。
- ○議長(横井良隆君)町長、どうぞ。
- ○町長 (村上昌生君)

それでは1点目の質問でありますが、本町の住所表示にある大字、字を削除すべきではないかというご質問でございました。本町の住所表示にあります大字、字につきましては、これは明治22年施行された市制町村制に伴って現在の大字である12の村が合併して大治村が誕生した際に12の村の名称を大字名とした、こんな経緯がございます。当時の地域名が字名として使用され現在に至っておりますが、この大字、字の削除につきましてはこれは住所変更になりますので電算システムの改修が必要になってこようかと思います。電算会社からは現状でいくと大体500万ぐらいの経費が必要だろうという情報も得ておりますが、これは正確にまだわかっておりません。3,000世帯当たりで500万かかるということですから何千万かかるかちょっとわかりませんがそんな計算であります。他の自治体の状況を見ますと、市町村合併あるいは土地区画整理及び市制施行の実施などを契機として見直しを図っておる事例が多く見受けられると思います。本町としましても将来的にこういった機会があった場合には諸般の影響を考慮しながら慎重に検討していきたいと思いますが、これについては今後の検討材料とさせていただければと思っております。

町道の5交差点及び県道の6交差点での右折帯を設置してはどうかというご質問をいただいております。町道につきましては、既存の道路幅での右折帯の設置には用地買収が必要ということから非常に困難な状況であります。今後の都市計画道路整備におきましては右折帯の設置というものは考慮していかないかんだろうとそんなふうに考えております。また、県道につきましては町道と同様に基本的に用地買収が必要となってまいりますので、まずは事業化について地元及び関係地権者の理解・協力を得る必要があるんじゃないかと思います。そして、地元の要請が強く緊急に対策が必要と認められる箇所につきましては、県の担当部署へ個別に相談にまいりたいと思っていますのでご理解をいただきたいと思います。

- ○11番(浅里周平君) 議長。
- ○議長(横井良隆君) 11番浅里周平君。

## ○11番 (浅里周平君)

1点目の住所変更、大字、字の削除については、自分でも思うんですが余分な仕事で無駄金を投資せないかんということであるんですが、機会があったらということを待っておるとめったに機会はないと思います。そういう点ではそういった考えを持っていただくことも必要だろうということで私は今回質問しました。今までに大治町の関係でそういう機会があったかなかったといいますと、昭和50年に大治町が町制施行したときあったんですが、多分そのときは大字、字を削除せよというふうなことまでは考えに及ばなかったんだろうと私は勝手に想像しております。住所の長い弱点というのは書くのも大変です。それから例えば懸賞なんかを出しますと長い住所というのはまずはねられちゃうそうで、そういう点ではそういったチャンスにも削除されるということでいくとやはり考えていったらいいんじゃないかなと思っておるんです。きょう、あす、どうしてもという話でもないですが、そういった考えを行政の中に持っておいていただきたいなということで私は思っております。私はこの大治町のこの大字、字に最初にあったのは昭和41年だったですか……

## ○議長 (横井良隆君)

浅里議員、一問一答ですので手短に質問の方に入っていただきたい。

## ○11番 (浅里周平君)

もう質問は終わります。だって、やりますという話はないんですから。ただ、そういう部分での話をしておきたいという思いがありましてやっておりますので回答はいただきません。難しいという話だから。昭和41年、当時大治町は大治村だったんですが、私は和歌山県の本当に田舎からこの愛知県へ集団就職してきたんですが、夜間高校に通っておりまして海部郡大治村大字西條字南屋敷、そういうクラスメートがおりましてどんな田舎かと思ったんですが、当時の大治村は僕の田舎よりも都会だったですよ。だけれどその住所から見た印象としてはどんな田舎かと。自分の住所を見た場合、和歌山県東牟婁郡本宮町高山……

#### ○議長(横井良隆君)

浅里周平君、一般質問ですのでその点を踏まえてよろしくお願いします。

#### ○11番(浅里周平君)

十分にわかっております。そういう点では大字、字というのは周りの印象も田舎だ、 長ったらしいというふうな部分でありますからそういう削除しようということで前向き に取り組んでいただきたい。きょう、あすやってくれという話ではありませんから、そ ういうものも持っていただきたいと思います。

2問目の右折帯の設置について質問してまいりますが、町長は計画街路の折にはという話ですが、この問題はそう簡単には引けない問題です。町長はそういう姿勢ですが。 計画街路があるから私は今日まで待っておりましたが、私の計算でいくと計画街路待ち ではとてもとても100年たってもできんだろう。そういう点ではまだ全てのところではないですが例えば北間島の信号交差点、田んぼだとか空き地だとかありますから手をつけやすいという部分があるんですよね。そういう点で計画街路待ちではなくてそういうふうな部分で取り組んでいくことが必要だろうと思うんですが、いかがですか。

○建設部長 (脇田常男君)

議長。

○議長 (横井良隆君)

建設部長、どうぞ。

○建設部長(脇田常男君)

確かに街路も進めている段階で遅々として進まないと先ほど言われたとおりでございます。ただ、そうした中で今回この5交差点、浅里議員に言われて我々も即答で無理ですと言ったわけではございません。現地等十分調査いたしまして、商店があったり、家があったり、もしくは駐車場があったり、そういったことを含めて困難であるというお答えをしたものでございます。そうした中でこの渋滞緩和の右折帯というのをいかに解決するかということになるとやはり町としては都市計画道路、この整備の方を優先したいとそんなふうに考えておりますのでよろしくお願いいたします。以上でございます。

○11番 (浅里周平君)

議長。

○議長 (横井良隆君)

11番浅里周平君。

○11番(浅里周平君)

確かに計画街路の計画はあります。事実昭和53年に計画決定して今日まで来ている。これから先、この計画街路の進捗というのはどういうふうに進んでいくか。自分勝手に考えますが、今大治町は下水道を推進しております。当初は平成27年を目途に計画を立てました。2次計画で平成37年を目途に計画を推進しております。平成37年を目途にしながら現在進捗率は18%。この数字を見ていきますと約20年かかって18%ですから、20年弱ですね。これからその進捗状況でいきますとあと80年、ざっとの計算ですよ、勝手な計算。この間、都市計画街路の計画も進めていく。とても無理だろうと思っております。そういう点では手をつけられるところを、例えば先ほどは北間島の田んぼがあるということで説明しましたが、花常交差点というのはこれ橋の問題が出てきますわね。橋をかけかえるかどうかはわかりませんが、その工事にあわせて拡張していって円楽寺川があります。そういう部分も利用しながら考えていけんかということですよね。だから、この問題も「はい、やります」というような話にならんと思いますが、そのときどきに最善の方法を考えていってほしいという思いなんですね。計画街路も非常に難しい。だけれど、スムーズな交通関係をつくっていこうという考えになるとやっぱり右折帯。今

回この質問をするに当たって、たまたまかもしれませんが馬島の交差点の南向きが役場の近くまで渋滞しておったんです。これはやはり右折帯をつくらないとたった1台か2台の右折の車でそれだけ渋滞を起こす。そういう点では本当にこの右折帯の設置というのはやはり頭の中に行政の推進の中に入れておいてほしいという思いで今回しました。町長も簡単に「はい」というふうな話、莫大なお金もかかるし、手間もかかるし大変な事業ですが、そういう観点も必要じゃないかということの思いを持っていただきたいなということで今回質問しました。回答は結構でございますが、そういった思いを持ち続けて行政を進めていただきたいということで私の質問を終わります。ありがとうございました。

## ○議長 (横井良隆君)

これで11番浅里周平君の一般質問を終わります。

続きまして、5番折橋盛男君の一般質問を許します。

○5番(折橋盛男君)

議長。

○議長 (横井良降君)

5番折橋盛男君、どうぞ。

○5番(折橋盛男君)

5番折橋盛男です。議長のお許しを得ましたので一般質問を行います。 学校における救命教育の推進をということで質問させていただきます。

学校における心肺蘇生教育の重要性について認識は広がりつつありますが、教育現場での現状を見ると非常に低い状況にあります。そこで本町においても児童生徒、教職員に対する心肺蘇生とAEDに関する教育を普及・推進するとともに、学校での危機管理体制を拡充し、児童生徒の命を守るための安全な学校環境を構築することは喫緊の課題と考えます。また、アレルギー対策の救命措置の教育や小児糖尿病などの理解を深めるなどが必要と考えております。本町の小中学校における児童生徒への心肺蘇生教育などの現状と今後の方向性、また教職員へのAED講習の実施など救命講習の普及の状況は今現状どうなっておるのか。教育長の考えをお示しください。

○教育長(平野香代子君) 議長。

○議長(横井良隆君)教育長、どうぞ。

○教育長(平野香代子君)

学校における救命教育の推進をということでご質問を頂戴しております。緊急時における迅速な救命措置は児童生徒の命を守る上で大変重要であると認識をしております。

本町におきましては、全ての小中学校におきまして教職員を対象とした救命救急講習を実施しています。海部東部消防署の署員を講師に招いて心肺蘇生法、AEDの使用方法についての講習を行っております。とりわけ小学校では夏季の水泳指導の開始前に全職員を対象に毎年行っているものであります。中学校におきましては、夏季休業中に全職員が3年に1度の割合で講習を受けられるようにして実施をしております。なお、中学校で2年生の全生徒を対象に保健体育科の学習内容と関連させて日本赤十字社愛知県支部の職員を講師に招いて、心肺蘇生法とAEDの実習をしております。これは全員が子供たち一人一人が体験できるように、はるボラの方々にも手伝っていただいてやっているものでございます。今後の方向性といたしましては、救命措置の重要性を踏まえ、小学生については迅速な連絡行動を、中学生には主体的な救助行動がとれるように指導を行っていきたいと考えております。

なお、アレルギーのある児童生徒への対応といたしましては、原因物質の把握をするとともに、アナフィラキシーショックの発生に備え、アドレナリン自己注射薬について 教職員を対象にした講習を全ての小中学校で行っております。これは年度初めに行っているものであります。小児糖尿病の児童生徒がいる場合は、保護者と連絡を密にし、インシュリン注射の保管方法や使用方法、非常時の対応について確認をしています。このような対応につきましては町内の養護教諭部会において確認され、全小中学校で確実に行われているところであります。以上です。

○5番(折橋盛男君)

議長。

- ○議長(横井良隆君)5番折橋盛男君、どうぞ。
- ○5番(折橋盛男君)

教職員に対してはきめ細かに対応しているということで、また、中学校では2年生を 対象に実施しているということで、小学生に対する実習とかも一部やっているところも あるんですが、大治町としては小学生に対して実習する計画はありますか。

- ○教育長(平野香代子君) 議長。
- ○議長(横井良隆君)教育長、どうぞ。
- ○教育長(平野香代子君)

小学生に対するAEDを含めた救命教育につきましては、救命措置が必要となるような大きなけがについてはすぐに大人にまず連絡する、知らせるということ。けがの程度によりどのように行動したらよいかということを学習させております。その中でAEDの取り扱いにつきましては、機器の取り扱い方法を習得させるということの前に、何の

ための機械なのか、どのようなところにあるのかということは確実に触れさせていただいておりますし、児童のAEDに対する認識を高める教育を行っているところであります。なお、学校によっては発展的な学習として小学校におきましても5年生を対象に海部東部消防署の署員を講師に招いてAEDの講習を行っている学校もございます。

○5番(折橋盛男君)

議長。

○議長(横井良隆君) 5番折橋盛男君。

○5番(折橋盛男君)

しっかりとそういう救命の体制を日ごろからとっていただきたいと思います。AED のことについてちょっとお伺いします。各小中学校1台AEDがあると思うんですが、 やはり夜間に体育館を使ったり学校教育では運動会とかクラブとかいろんなところで運動のときに心臓発作を起こしたりする場合があるわけですが、その辺で運動施設のそばにAEDを置くとかそういう考えはないでしょうか。

○教育長(平野香代子君)

議長。

○議長 (横井良隆君)

教育長、どうぞ。

○教育長(平野香代子君)

現在のところAEDの設置場所は緊急時にすぐ対応できるように職員室に置いてございます。事が起こった場合にはそれを持って、まさに連絡体制をきちんとして持って走るという状況になっています。ただ、やはり一番私たちが心配なのはプールの指導のときですので、夏季は主にプールに置いてございます。2台目があれば確かに体育館ということもあるわけですが、やはり学校におけるコントロールタワーというか管理の中心はやはり職員室と考えておりますので、現状では職員室に置かせていただいています。

○5番 (折橋盛男君)

議長。

○議長 (横井良降君)

5番折橋盛男君。

○5番(折橋盛男君)

1台では対応できないと思いますから2台あればまた場所を変えて置けると思いますが、その辺も将来的には考えてもらいたいと思います。

それから、もしも事故が発生した場合の対応や手順ですね、連絡の方法とかそういう のが迅速にできるようなマニュアルや訓練は行っているのでしょうか。

○教育長(平野香代子君)

議長。

○議長(横井良隆君)教育長、どうぞ。

○教育長(平野香代子君)

各学校における事故発生時の対応あるいは手順につきましては、校内の救急連絡体制というものがマニュアル化されておりまして、どの学校にも職員室に張ったりあるいは電話の横に連絡先等電話番号を書いたりして、誰でもいつでも目に触れるようにやっているところであります。訓練というのは通報訓練になると思いますのでそういった訓練につきましては、なかなかわざわざやるというのは難しいんですが、避難訓練等のときに消防署に通報するというような訓練はあわせて、毎回ではございませんが年1回ぐらいは行っていると認識しております。

- ○5番(折橋盛男君)
  - 議長。
- ○議長(横井良隆君) 5番折橋盛男君。
- ○5番 (折橋盛男君)

しっかりとしたそういうもし事故が発生した場合の対応も大事ですし、マニュアルが きちんとできているということも大事ですのでまた徹底の方もよろしくお願いしたいと 思います。

本町においてはAEDなどの安全教育はしっかり行われているということでありますので安心はしました。日ごろから体育や運動部の部活などにおける心肺停止やそれに準ずるような重大事故が起きないよう要望するとともに、事故が起きた場合の対応力を高めるためにも安全教育や危機管理体制の充実を一層図ってもらいたいと思います。以上で私の一般質問を終わります。

○議長(横井良隆君)

これで5番折橋盛男君の一般質問を終わります。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。

~~~~~

午前11時58分 散会